

一般環境中（公共用水域水質及び底質、地下水、土壌）のダイオキシン類調査結果

環境局環境保全部環境規制課

電話 245-5193 内線 2741

1 調査目的

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、本市の区域におけるダイオキシン類による水質、土壌等の汚染状況を把握することを目的とする。

2 調査方法

河川の水質については本市域を流れる主要 5 河川の下流 5 地点を対象に、河川の底質については 3 河川の下流 3 地点を対象に、海域の水質及び底質については水質に係る常時監視地点である 4 地点を対象に、それぞれ調査を実施した。また、地下水及び土壌については、市内各 3 地点において調査を実施した。

公共用水域水質及び地下水については日本工業規格 K 0312、公共用水域底質については「ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル」（平成 20 年 3 月環境省）、土壌については「ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル」（平成 20 年 1 月環境省）に基づきそれぞれ調査を実施した。

3 調査結果

（1）公共用水域水質及び底質（河川）

水域名	調査地点	調査結果		調査日
		水質（年間平均） pg-TEQ/l	底質 pg-TEQ/g	
花見川	新花見川橋	0.090	2.9	(水質) 平成23年 8月11日 平成24年 1月23日
都川	都橋	0.045	3.5	
葎川	日本橋	0.020	0.64	(底質) 平成23年 8月11日
鹿島川	下泉橋	0.20	-	
村田川	高本谷橋	0.14	-	※ - は調査を実施せず。

（2）公共用水域水質及び底質（海域）

水域名	調査地点	調査結果		調査日
		水質 pg-TEQ/l	底質 pg-TEQ/g	
東京湾	NO.1	0.041	3.9	平成23年10月5日
	NO.3	0.026	36	
	NO.5	0.019	35	
	NO.8	0.018	13	

(3) 地下水調査結果

区名	調査地点		測定値 pg-TEQ/ℓ	調査日
中央区	本町	A1	0.0089	平成23年11月22日
稲毛区	作草部町	A2	0.0084	
美浜区	打瀬	A3	0.0084	

(4) 土壌調査結果

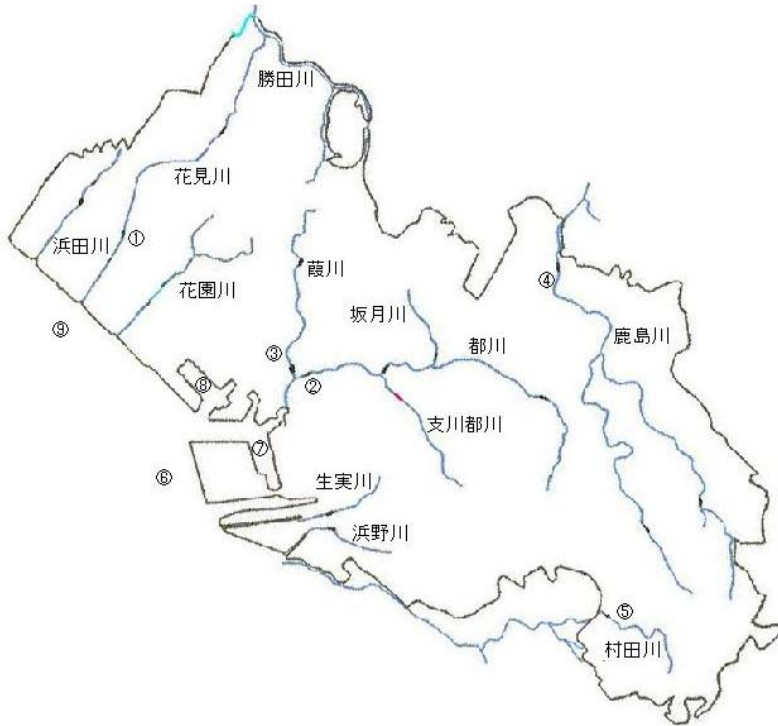
区名	調査地点		測定値 pg-TEQ/g	調査日
中央区	本町	A1	7.4	平成23年11月22日
稲毛区	作草部町	A2	1.6	
美浜区	打瀬	A3	8.6	

4 調査結果の評価

- (1) 公共用水域の水質（河川及び海域）については、0.018～0.20 pg-TEQ/ℓ であり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準（1 pg-TEQ/ℓ）を達成していた。
- (2) 公共用水域の底質（河川及び海域）については、0.64～36 pg-TEQ/g であり、すべての地点で水底の底質の汚染に係る環境基準（150 pg-TEQ/g）を達成していた。
- (3) 地下水調査結果については、0.0084～0.0089 pg-TEQ/ℓ であり、すべての地点で水質の汚濁に係る環境基準（1 pg-TEQ/ℓ）を達成していた。
- (4) 土壌調査結果については、1.6～8.6 pg-TEQ/g であり、土壌の汚染に係る環境基準（1,000 pg-TEQ/g）を達成していた。

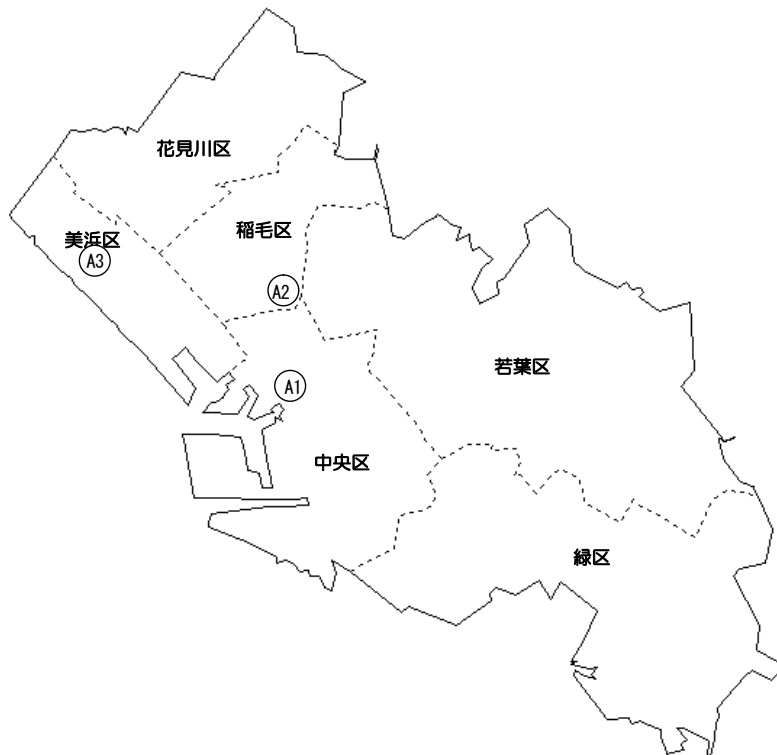
一般環境中ダイオキシン類調査地点

河川・海域・底質



	NO	調査地点
花見川	①	新花見川橋
都川	②	都橋
荻川	③	日本橋
鹿島川	④	下泉橋
村田川	⑤	高本谷橋
海域	⑥	東京湾NO. 1
	⑦	東京湾NO. 3
	⑧	東京湾NO. 5
	⑨	東京湾NO. 8

地下水・土壌



	NO	調査地点
中央区	A1	本町
緑区	A2	作草部町
美浜区	A3	打瀬